



これって詐欺かも!?

詐欺撃退方法

point 1

還付金等の返還手続きで
ATMに行かない!



市・国などが保険料などの還付のため、ATMを操作させることは絶対にありません!

point 2

レターパックや宅配で
お金を送らない!



「レターパックで現金を送れ」の指示は詐欺です! 知らない人に現金や銀行のカードも渡さない!

point 3

覚えのない請求は
連絡や振込も無用!



心当たりのない請求で心配な場合は、すぐに支払わず、消費生活センターなどに相談しましょう。

point 4

知らない相手に
個人情報を教えない!



市・国が世帯構成や口座番号など電話で聞くことはありません。国勢調査などでも必ず身分証の確認を。

point 5

楽しく儲かる話は
信用しない!



うまい話には必ず裏があります。知らないうちに犯罪に加担してしまう恐れもあるのでご注意ください!

point 6

ナンバーディスプレイ、
留守番電話などを利用しよう!



受話器をとる前に誰からの電話か確認し、知らない番号であればすぐに出ないようにすれば安心です。

武雄市消費生活センター ☎0954-23-9500

訪問販売・電話勧誘販売でのトラブル、多重債務問題など消費生活における様々な問題に対して、来所相談・電話相談・訪問相談を受付。出前講座も実施。お気軽にお問合せを!

開設/平日 9:00~16:30 場所/武雄市役所1階

◎7月から局番なし3桁電話番号スタート!
「消費者ホットライン」188で
お近くの消費生活センターにつながります。

武雄警察署 ☎0954-22-2144



相手は、だますトレーニングを積み悪知恵にたけています。詐欺の口は巧妙化しており、被害にあったほとんどの人は、特殊詐欺のを知っているがらだまされています。「自分は大丈夫」という油断が一番怖いのです。
一番大事なことは、とにかく一人で判断しないこと。武雄市では消費生活センターを設置し、市民の皆さんから寄せられるさまざまな消費者トラブルの相談にのっています。困ったときは、お気軽にご相談ください!